



南建 第 270 号

平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省 道路局長 殿

南大隅町長 税 所 篤 朗



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平素より、本町の道路等の社会資本整備については、格段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別紙意見書を提出いたします。

別紙意見書

※道路整備中期計画ヒアリングの意見提出について

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についてご意見をお伺いしたい。

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ① ネットワークが繋がっていない高速道路の整備
(県都鹿児島市あるいは空港まで、せめて90分で行けるように)
- ② 地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備
(地域高規格道路・大隅縦貫道路Ⅱ期の計画路線への格上げ
国道269号線伊座敷バイパスの早期完成)
- ③ 通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
(主要地方道路鹿屋吾平佐多線・内之浦佐多線、県道池田根占線
県道辺塚根占線)

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ① 個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理の徹底
- ② 道路の建設や管理にかかるコストをもっと減らす努力をする
- ③ 入札契約の適正化など事業の透明性を確保する

○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ① 災害に強い道路ネットワークの形成
道路途絶危険箇所を中心に道路構造の強化等の対策及び代替ルート確保の観点から道路整備を行う。
- ② 魅力ある観光ルートの整備
大隅縦貫道と観光拠点、地域内の観光拠点相互間を有機的に連絡する道路の整備を推進する。整備にあたっては通行機能だけでなく、観光施設や自然との調和、観光客の案内誘導に配慮する。
- ③ 安全で快適な交通空間の形成
交通安全、高齢者対策として歩道の整備及び歩道のバリアフリー化を推進する。また、うるおい豊かな生活に資するために地域の自然やまちづくりと調和した道路空間の創造につとめる。